

健診検査センターニュース

No.568 号

運営委員会より

2月16日（木）平成28年度第11回の運営委員会を開催いたしました。

1. 特定健診1月の受診人数は、下記のとおりです。

	1月受診数（前年比）	累 計（前年比）	函館市国保受診率 1月現在 18.96% / 目 標 30.0%
函館市国保	865人（△92人 90.3%）	9,928人（△364人 96.5%）	
後期高齢者	265人（ 1人 100.3%）	4,972人（ 170人 103.5%）	
その他	111人（ 3人 102.7%）	1,838人（ △132人 93.3%）	
合 計	1,241人（△88人 93.3%）	16,738人（△326人 98.1%）	

実施機関：93 / 登録機関 101

- 1月の受診者数は、1,241人と前年に比べ88人の減少となりました。
- 平成29年度の北海道医師会「特定健康診査 集合B契約」登録医療機関数は、当センターを含め111医療機関となりました。
- 平成29年度「函館市国保・後期高齢者・生活保護受給者」に関する特定健康診査実施医療機関の登録につきましては、3月の「函医ニュース」でご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。
- 平成29年度「特定健康診査」等の料金につきましては、実施医療機関が決まり次第、ご案内いたします。

2. 29年1月の健診検査事業収入は、下記のとおりです。

	1月（前年同月比）	28年度累計（前年比）
一般検査収入	84.6 %	89.9 %
健診収入	101.7 %	104.8 %
合 計	92.0 %	96.7 %

3. 平成29年度の収支予算書（案）と正味財産増減計算書（短・中・長期試算用）につきまして、協議いたし承認されました。

2月28日（火）理事会に上程されます。

《 ちょっと一言 》

札幌では冬季アジア大会が開催中です。2020年に東京オリンピックが来ると決まって俄然楽しみになったことがひとつあります。が、その私が楽しみにしていることが「ぐじゃぐじゃ」になりつつあると報道されています。それはな～に？

「受動喫煙対策」です。受動喫煙対策強化に関する論争が永田町で火を噴いているそうです。「日本から受動喫煙を一掃」したい規制強化派といわゆるタバコ族議員もしくは単なるニコチン依存症議員の論争です。愛煙家の権利を主張する方々もおられますが、愛煙家のご自宅で喫煙することまで法律は規制しません（家族が文句を言うかもしれませんが）。公共の場、特に屋内での受動喫煙をなくするのが世界標準です。私は、当然東京オリンピックまでには、法律で屋内全面禁煙がやっと確立されるととても楽しみにしていただけに、今回の論争にはとてもいや～な予感がします。この手の論争はどんな立ち位置で考えるかを明確にしなければならないのですが、受動喫煙対策の目的はたったひとつ「国民の健康」ですから、議論の余地なく、受動喫煙をなくするためには何が必要か、と考えなければ意味がありません。分煙のお店を認めると、従業員の受動喫煙は無くせません。お店を禁煙にすると客が減る、と信じて疑わない方々もいますが、日本人の喫煙率から考えても今や喫煙者は少数派ですから、禁煙になった方が非喫煙者の客が増えるとなぜ考えないのかが不思議です。ホテルの予約も最近は禁煙ルームから埋まるようです。

国民の医療費が増え続けるのが問題視されているのに、なぜ明らかに医療費を増やすタバコを擁護する声上がるのか、どう考えても矛盾ですよね。自分が医師になった頃は、大学の医局も、病院の医局も喫煙自由でモクモクだったことを考えれば、現在は本当に快適になりました。しかし未来の世代に空気のきれいな公共空間を保証するために、例外なき屋内全面禁煙を求め続けていきたいと思います。

（文責 小葉松洋子）

検査受託中止のお知らせ

平素より当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
この度、下記の外注検査項目におきまして、受託数僅少のため中止にするとの連絡が委託先よりございました。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

受 託 中 止 日： 平成 29 年 3 月 30 日（木）ご依頼分より受託中止

受託中止項目： 1483 トリヨードサイロニン摂取率（T3 摂取率）

備 考	受託数僅少のため
-----	----------